

大分県ものづくり循環経済推進事業

# 補助金事前相談会

## 【こんな方におすすめ！】

- ・循環経済(サーキュラーエコノミー)※に関心のある事業者
- ・資源循環や産業廃棄物の削減に取り組みたい事業者
- ・補助金を活用した設備投資を検討している方
- ・補助金の申請が初めてで、何から始めればよいかわからない方

※従来の3Rに加え、ものづくり企業等による「廃棄物を出さない設計」「丈夫で壊れにくい設計」等を支援します。

※申請前に相談することで、補助金活用の方向性や注意点を整理できます。

## 【相談できる内容】



- ・資源循環や産業廃棄物の削減につながる取組について相談したい
- ・導入を検討している設備・機械が補助対象になるか確認したい
- ・補助金の申請方法や事業計画書の書き方がわからない
- ・決算書の内容や財務状況について補助金申請上の注意点を知りたい

## 【相談員】

財務・・・・・・財務・経営分野の相談員

事業要件・・・・産業GX推進室職員

技術・・・・・・必要に応じて県の関係部局をご紹介します



## 【開催概要】 お気軽にご相談ください！

日時：令和8年2月26日(木) 10:00～16:00(1社40分程)

会場：県庁舎本館7階 相談室2

定員：10名程（事前申込制・先着順）

参加費：無料

## 【申込】 申込〆：令和8年2月16日(月)

※右の二次元バーコードからお申込みください

企業ごとの開始時間は申し込み後、メールにてご連絡させていただきます。

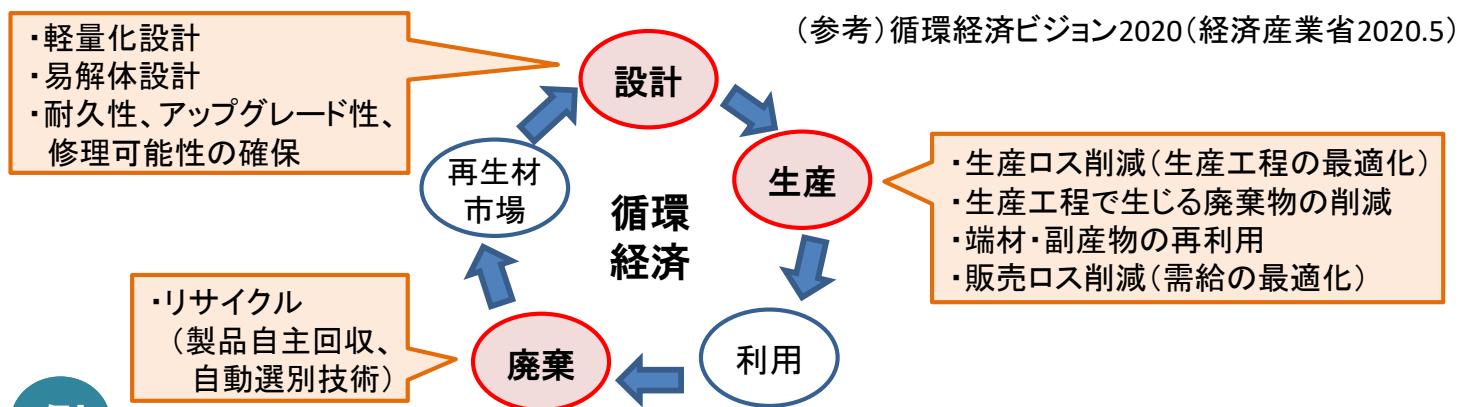


# (参考)大分県ものづくり循環経済推進事業費補助金 概要

※令和7年度2次公募参考 (令和8年度の公募内容は変更になる可能性があります)

ものづくりのサイクルである「設計・生産・廃棄」の段階において、  
産業廃棄物の「発生抑制・減量化・再生利用等」に資する  
設備の導入により収益率改善に取り組む事業を支援

補助対象者 (事業実施主体)	①県内に事業所を置く中小企業者 ②県内に事業所を設置しようとする中小企業者 (複数の事業者が共同で実施する場合を含む。) ③県内に事業所を置く中小企業者で構成された協同組合等法人格を有する団体
補助対象事業	・排出削減事業 事業活動における産業廃棄物の ①発生抑制 ②減量化 ・リサイクル事業 県内で発生する産業廃棄物等の ③マテリアルリサイクル(原料として再生利用) ④アップサイクル(素材として利用し、新たな価値を付加して別の製品に再生) ⑤サーマルリサイクル(焼却時に生じる熱エネルギー利用のための燃料化)
補助対象経費	補助対象事業の実施に係る施設整備・設備導入に要する以下の経費 ・機械装置(ソフトウェア含む)・工具器具費、施設整備費、委託費
補助率等	①発生抑制、②減量化、③マテリアルリサイクル、④アップサイクル →補助対象経費【通常枠】1/2以内、上限額:15,000千円 【賃上げ枠】2/3以内、上限額:18,000千円 ⑤サーマルリサイクル →補助対象経費【通常枠】1/2以内、上限額:7,500千円 【賃上げ枠】2/3以内、上限額:9,000千円 ※賃上げ枠の要件(詳細は公募要領に記載) 給料・賃金等の総支給額が、事業を実施する年度の4月1日から実績報告直近 1か月までの間に1.5%以上増加していること。
補助対象期間 (事業期間)	交付決定日※～令和8年3月31日まで (※事業計画の認定後、速やかに申請書を提出いただいた場合で10月末頃を予定)



例

- ・製品の軽量化や長寿命化、解体のしやすさ等に配慮したデザイン設計
- ・生産工程で生じるロスやゴミ(廃棄物)の削減、再利用
- ・廃棄段階でリサイクル資源として活用 等